

◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	矢倉まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,147,000円	斜線	17,608,820円	水道光熱費が、自販機のためかなくなった。対策をうち平常に戻す。	利用者へのサービス向上と、利用件数のUPを図り事業拡大に努める。
施設HPアドレス	http://www.machikyou/yagura/		2年目	18,189,000円	斜線	17,025,915円	自販機の電気代は取替により半分ほどになった。法定福利費UP、修繕費変換、概ね健全。	コロナ対策を講じた安全安心での施設運営を図る。
指定管理者名	矢倉学区未来のまち協議会		3年目	19,145,679円	斜線	18,098,573円	夜間管理費、水道光熱費のUPが見込まれるため節電に取り組む。	安全安心での施設利用と利用者UPに努める。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,291,655円	斜線	17,719,812円	令和5年8月頃に飲料の自動販売機を撤去した事で節電効果発揮。	施設利用の頻度を上げ、センター事業の参加者を増やす事で高効率化。
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		5年目	18,459,650円	斜線	18,222,080円	センター事業参加者が増えた分支出を押上げたが参加料収入も増、リースの値上げも影響	扱い手不足を意識して、事業参加者増に取組み将来に向けたコミュニティを意識した。

●総合評価の基準		○その他の項目
5	☆☆☆☆☆	公募・非公募の別
4	☆☆☆☆	非公募
3	☆☆☆☆	使用料・利用料金制の別
2	☆☆☆	指定管理者による運営開始日
1	☆☆	施設の供用開始日
		指定管理導入前の運営形態

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
コロナ禍後の影響は減少傾向、地域事業の再開も緩やかに改善し貸館の利用も頻度が改善してきた。 利用者の立場に立った利便性の改善に積極的に取組み、節度を維持しながらルール緩和で利便を追求。具体的な内容については現センターでの利便や不満改善の追及取組と並行し、建替え移設を前提とした新施設の計画検討や設計、移設に伴う住民サービスの低下に対する手当の企画等。また、「扱い手不足対策」を具体化し、遠い将来でも今現在から土台作りを急ぎ効果の確認を行いながら軌道修正も、早期かつ効果的に行う。今やっておかないと間に合わない事が山積していると判断して課題解決する。地球温暖化対策については、気候変動の影響による体調不良防止に重点を移し、具体策を実施して行く。また、その為の予算の有り方も追及する。		地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。 また、消防訓練の企画・公式LINEの運営・施設等の維持管理など、利用者の目線を意識しながら、将来を見据え様々な事項に関して常に改良を試み、全体的な質の向上を図っていた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
当初鎮静化を予想した「感染症」は軽症化しているものの感染力は上がり、特に職員の健康管理は十分とは言えない。就業環境の向上に注力し、職務で利用者に迷惑をかけない体制を維持する。利用者利便については、休館日利用や館内飲食等事業の地域要望に寄り添う姿勢を重視し、施設管理、備品点検も重視して備品の入換も実施。団体利用者には年2回の説明会と消防訓練時に災害時の「役立つ情報と訓練」を提供している。目標は「美しい心と活力のあるまち・矢倉」のスローガン通り、5つの基本方針に沿った取組を行い、特に住民同士の交流の場づくりに傾注し、ふれあいまつり矢倉では昨年より3割以上集客が膨らんだ事や、敬老祝賀を共催した事により祝賀事業として参加人数は過去最高となった。また、子ども事業も参加者は増加、親子参加可が徐々に定着してきた。また災害予防にも注力し、訓練や講義は従来と大きく軌道修正し、年間通して避難所開設について現実的な想定で行動を想定できる様に工夫、参加者も増えた。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくない事から、使用料制としているが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。	
・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 ★★★★★ 仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。貸館件数は減少したものの、事業内容の工夫による利用者数の増加が確認できた。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★ 上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、適正に実施された。利用者数や貸館件数については、利用者の声をお聞きしながら、センターの建替を契機として、コロナ禍前の水準を目指し、今後も引き続き丁寧な対応に努められたい。

施設および備品の維持管理等		
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 ★★★★★ 仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。消防訓練時には、団体利用者に対して災害時の「役立つ情報と訓練」を提供するなど、創意工夫した取組も実施されている。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★ 仕様書等に定める基準を遵守しながら、清掃や修繕を速やかに実施し、事故なく安全な施設管理に努められた。 特に、年2回の利用団体会議を通じたルールの周知徹底により、円滑な維持管理を行っていることを確認した。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★★★	上半期評価 ★★★★★ 仕様書等に定められた基準を遵守し、地域のまちづくりの拠点として、担い手不足対策を意識した高齢者・子ども事業など住民主体の多様な施設活用を展開された。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★ 上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、地域社会のニーズに応えた各種事業の実施やHP・SNSでの発信などに努められた。 特に、公式LINEを工夫しながら運用された結果、登録数が増加し、情報発信が強化された。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務		
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
	上半期評価 ★★★	上半期評価 ★★★ 仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められた。 また、職員の資質の向上を図るための研修も6回受講された。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★ 上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められた。また、研修についても上半期を上回る9回受講され、資質の向上を図るために積極的に活動された。